

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	女性と仕事総合支援事業 (土地建物借料等)	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度・平成22年度	担当課室	雇用均等政策課	雇用均等政策課長 吉本 明子			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国有財産法第15条に基づき、国有財産である土地に所属会計を異にする国有財産の建物が建っている場合、その土地を使用するためには有償で処理する必要があるため。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	所属会計の異なる土地を使用するため、行政財産の使用許可の申請を行い承認を受け、使用料を会計間(労働保険特別会計から一般会計)で振替えている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	47	56	49		
		補正予算					
		繰越し等					
		計	47	56	49		
		執行額	47	41	33		
	執行率(%)	100	73.2	67.3			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	定量的な成果目標を設定するのは困難	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動目標を設定するのは困難	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	() ()
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
		廃止					
		計					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	土地の国有財産部局長が算出した使用料について、国有財産部局長あて支出しているため、上記各項目については妥当。		
予算監視・効率化チームの所見			
－			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け第2弾(事業番号:B-48、事業名:女性と仕事総合支援事業)</p> <p><WGの評価結果></p> <p>直ちに事業の目的・手法を再検討するとともに、女性と仕事の未来館の活用方策について検討する必要がある、そのための契機として、廃止 5名、国等が実施 1名(事業規模 縮減 1名)、実施機関を競争的に決定 3名(事業規模 縮減 1名、現状維持 2名)</p> <p><とりまとめコメント></p> <p>女性と仕事総合支援事業の政策目的が大変重要であることは我々も認識している。その上で、厚生労働省としても自ら改革案を提示しているということは、やはり今の事業のあり方については、相当改善をしていかなければならないという認識があるものと考えている。そのような前提で、評価者も評価を行った。最終的な判断としては、廃止とさせていただく。これをなくしていいという話ではなく、直ちに事業の目的・手法を再検討していただくための契機として、まず廃止していただく。そして、ゼロベースで、もう一度、国として何を本当にやらなければならないのか、また、女性と仕事の未来館をどのように活用すればいいのかについて、真剣に厚生労働省として検討していただきたい。国としてやるべきことを、廃止という判断を契機として考えていただきたい。</p> <p>事業仕分け第3弾(事業番号:A-18、事業名:(1)女性と仕事総合支援事業、(2)男女ワークライフ支援事業)</p> <p><WGの評価結果></p> <p>(1)女性と仕事総合支援事業は平成22年度で終了</p> <p>(2)男女ワークライフ支援事業</p> <p>(男女ワークライフ支援事業) 国の事業として廃止</p> <p>① 国の事業として廃止 7名、② 来年度の予算計上は見送り 2名、③ 予算要求の縮減 4名、a.半額 2名、b.1/3 程度を縮減 1名、c.その他 1名</p> <p>④ 予算要求通り 0名</p> <p>(女性と仕事の未来館の活用方策) 閉鎖</p> <p>a.現状通り 0名、b.新事業の実施の状況を見て判断 1名、c.規模の縮小 2名、d.移転 3名、e.閉鎖 6名、f.その他 4名</p> <p><とりまとめコメント></p> <p>男女共同参画と男女ワークライフバランスは大変重要だが、男女ワークライフ支援事業については「国の事業として廃止」、女性と仕事の未来館については「閉鎖」と判定させていただく。理由としては、多くの評価者からあったように、仕分け第2弾での指摘を踏まえた抜本的な改革がまったくなされていない。女性と仕事の未来館の存在意義は真に不明確。ハコモノの時代ではない。仮に本事業のためであっても必要性は薄いのではないのか。内閣府あるいは地方自治体との二重行政になっているのではないのか。これらの点に関して、事業仕分け第2弾でも指摘がなされたが、見直しが見直されていないのではないかと考える。現在の社会で活発に働かれている女性であればハコモノという考え方はもっていない、ハコモノ型の啓蒙事業というものは過去のものだという意見もあった。</p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省労働保険特別会計
33百万円



厚生労働省一般会計
33百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
土地建物借料	土地建物借料	33			
計		33	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省大臣官房	土地建物借料	33	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					